

製薬会社・医療機器メーカー
担当者各位

2019年12月2日
霧島市立医師会医療センター
医局長 吉元 英之

医師との面会と説明会の実施について（お願い）

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引立てに預かり厚く御礼申し上げます。

さて先日の医局会にて「医師面会のルール」と「薬品等説明会の在り方」について話し合いがあり、今後の医局の方針について決まりましたのでお知らせいたします。

■医師との面会

医師との面会はすべて“事前アポイント制”とさせていただきます。

アポイントを取られていない方の病院敷地内での待機は、患者様のご迷惑となりますのでご遠慮ください。

面会につきましては今までどおりFAXもしくはメールでお申込み下さい。（※お電話での申し込みはお受けできません）お返事がない場合は誠に申し訳ございませんが医師が必要でないと判断したとご理解ください。

尚、お待ちの間にアポイントを取られた先生以外の先生にお声がけされることも禁止させていただきます。

■医師対象の薬品説明会の開催

全診療科医師を対象として行っていた月曜日お昼の薬品説明会は廃止させていただきます。

但し各診療科での個別開催は可能です。ご希望の方は対象診療科の長の許可を得、“会議室等使用申込書”を提出してください。

医局秘書が調整窓口となり、会議室等を予約致します。

敬具

〒899-5112

鹿児島県霧島市隼人町松永 3320 番地
霧島市立医師会医療センター

電話番号：0995-42-1171

FAX：0995-42-2158

2019年12月2日

製薬会社・医療機器メーカー担当者各位

院内規定が下記のとおり変更となりました。

ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

霧島市立医師会医療センター

医局長：吉元 英之

■医師との面会

完全アポイント制

事前アポイントのない方の院内待機は禁止
させていただきます

■医師対象の薬品説明会の開催

全診療科対象の月曜お昼の説明会は廃止

但し各診療科単位の説明会は可能

各診療科長の許可を得、医局秘書まで

お申込み下さい